

みだい

発行日 平成31年1月

発行所 社会福祉法人 山梨県手をつなぐ親の会

みだい寮

山梨県韮崎市旭町上條南割3561-1

TEL 055-285-4292 Fax 055-285-4293

<http://y-tewotsunagu.or.jp/midai/>

発行者 施設長 老沼正敏



本年もよろしくお願いいたします。

みだい寮施設長 老沼 正敏

旧年中は大変お世話になりました。本年もよろしくお願
いいたします。

障害者基本法に「相互に人格と個性を尊重し合いながら
共生する社会を実現するため」と謳われたのが2011年
のことです。その後、「津久井やまゆり園事件」が起こり
ました。昨年は「旧優生保護法による強制不妊手術」や「国
や県などの公的機関における障害者雇用の水増し」などが、
テレビや新聞をにぎわせました。

「共生社会を実現するため」には、程遠い現状があるの
です。根深いところに流れるのが「優生思想」です。小さ
い頃から競争社会に身を置いてきた私たちにとって、「私
にはまったく関係のない思想だ」と言い切れるのでし
ょうか・・・

自分自身と向き合うことが必要です。

このことに関しても、マスクメディアを通して、さまざま
な意見を目に耳にしてきました。

しかし、糸賀一雄は半世紀も前に、「・・・どんなに重
い障害をもっていても、だれととりかえることもできない
個性的な自己実現をしているものなのである。・・・その
自己実現こそが創造であり、生産である」と言い、「重症
な障害をもったこの子たちも、立派な生産者であることを、
認めあえる社会をつくらうということである」と言い切る
のです。

その先見性と普遍性には驚くばかりです。

この糸賀の言葉が、私自身にも、しみ込んでいくように、
なんども、なんども反芻していきたい。年の初めに想うの
です。

「共生社会を実現するため」には、「国民の不断の努力」が
求められるのです。

新年の御挨拶

家族会 会長 長田 寛



あけましておめでとうございます。今年もよろしく
お願いいたします。「私」この挨拶を何回したのでしょ
うか。でも、もう自分の年は数えないことにします。今、
私と同じ思いをしている方、これからこうなる方、そ
れでも皆等しく新年を迎えたのです。

私の年と一緒に忙しく移り変わる世の中、ことに、戦後七十年に於ける文
化の進歩は、過去に類をみないほど早いものでした。

私が子どもだった頃、赤電話が店先に並び目を見張っていると、青色も黄
色もピンクの電話も、そしてダイヤルはプッシュボタンに変わった。「今に
きつと、カーテレフォンができるよね」と話し合っている間にも、予測を通
り越して携帯電話がポケットに収まり、やつと、使いこなせるようになって、
今度はスマホになりました。実に、人間が作りだしたはずの人工頭脳に振り
回された過去であり、現在、そして益々の未来でしょう。

豊かになった文化の陰で、今も世界の何処かで戦争が行われています。煩
悩に振り回されている我々人間は、この地球の上であらゆる愛憎劇を限りな
く繰り広げているのです。そして障害者もまた、謂われない差別に翻弄され
ながらその一役を負っています。思えば、文化は昨日より今日、今日より明
日へと進歩を遂げ累積されてゆくのに、人の心はいつでも生まれた時はゼロ
なのです。親の培った知恵を踏襲しその上に自分の心を成長させることはで
きないのです。誰でも、たった一つの受精卵を起点に、あらゆる刺激を受け
ながら大人になり老人になり、やがて臨終の時を迎える。この過程こそが人
生というべきものではないでしょうか。

人の心こそが原始の昔から変わらず「歴史は、繰り返す」の言葉通り、この
世から争いが絶え果てることはないでしょう。我々人間が心の平衡を保つため
に必要対象として弱者が居るわけでもなく、まして障害者が国の最高機関に侮
られることは、頼みの綱を断ち切られるに等しい非痛と空しさを、味わったの
ではなかったか。あらゆる受難のなかで差別こそが根源の一つと言えましょ
う。

ユネスコ憲章には次のように記されております。「戦争は、人の心のなかで
生れるものだから、人の心のなかに平和のとりでを、築かなければならない」
強さだけでなく、弱さも持ちあわせている人間は時に情況さえ変われば、い
つでも弱き少数派になりうるのです。その時、差別はする側から受ける側に、
この地球上から、あらゆる差別が無くなったら、人々はどれほど生き良く
なる事でしょう。

共生という名の「コラボレーション」

支援員 望月 豊宇希

みだいに寮独自の事業のひとつに、地域貢献を目的として始まった「みだ
いくらぶ」があります。その中でも、地域で暮らす在宅の方と共に、法人
の3施設や他の事業所の利用者さんたちが月に1度みだいに寮に集まり、歌
や楽器の練習に取り組むものを「みだいくらぶ・ゆかいな仲間たち」と言
います。

これは、4年前の関東ブロック大会の「本人ステージ」で日頃の音楽活
動を披露した人たちがその継続を希望したことによるもので、地域の方た
ちと触れ合える場として、毎年場所を変えながら舞台発表を行っています。
さて、今年もその日がやって来しました。今回は、9月1日に開かれた障害
者芸術・文化祭です。ゆかいな仲間たちの発表は「上を向いて歩こう」の
合唱や、パートごとに楽器を用いて「サザエさん」を演奏したりとバラエ
ティに富んだもので、練習の甲斐もあり無事に終えることが出来ました。

その後も他の団体の発表が続きましたが、終盤ではシンガーソングライ
ターの岩崎けんいちさんによるライブが行われました。「岩崎けんいちで
す！みんなと一緒に歌おう!!」の呼びかけに誘われ、座っていた人たちが
徐々に席を立ち、一緒に思い思いのパフォーマンスを始めました。もちろ
ん、ゆかいな仲間たちのメンバの姿もあります。持ち前の創作ダンスを
する人・自分に代わり手にしたぬいぐるみに歌ってもらう人・手拍子なら
私にもできるかな？と参加する人。身振りこそ違えど、全員共通の表現が
そこにはありました。それは、「笑顔」です。ただただ楽しそうに舞台上に

立つその人たちに観客も影響され、やが
て会場全体が笑顔に包まれるのでした。

共生社会の真の意味での実現には、ま
だ時間が掛かるように思います。しかし、
だからこそ私たちは発信し続けていく必
要があるのだとも思うのです。社会とは、
人同士の共同作業によって成り立ちます。
このコラボレーションが新たな化学反応
を呼び、何か大きなものを生み出す起源
になるのではないか。そんな可能性の第
一步を感じていたのは、私だけではない
気がして止まないので。



相談支援専門員として

支援員・相談支援専門員 袖山 信一郎

私は、平成二八年四月から相談支援専門員としての仕事を始めました。今、二年半が過ぎたばかりです。前任者から引き継いだ当初から、問題を多く抱えているMさんと私との実際の関わりを中心に述べていきます。

一人暮らしで六十歳のMさんは週一回行っていた作業所にも行かなくなり、一人で家に居る事がますます多くなっていました。すでに少しずつ見られた足腰の衰えを改善する為に、週一回、一緒に歩く取り組みを始めました。始めたばかりの頃は、本人に拒否されてしまい、歩行が出来なかった事もありましたが、前任者や周りの相談支援専門員からのアドバイスもあり、少しずつ歩行訓練も出来るようになってきました。具体的には、本人の好きな物や行きたい所にまずは車で行って、その用事の途中で歩いたり、(自宅への帰り道で)家の少し手前で降りてもらい、そこから少しでも歩いてもらうという方法です。また、三輪の自転車に近い小学校まで行って、少しでも足を鍛えてみようとした時期もありました。その自転車に関しては、最初は目新しい感じで乗っていましたが、3カ月位で飽きてしまったようで、乗らなくなっていました。しかし、歩行に関しては、現在に至るまで継続しています。

そうした週一回の歩行訓練は、それまでボランティアでやっていたのですが、その取り組みが行政から評価され、平成二九年十二月からは「地域定着支援」というサービスとして有償で行っています。これまで以上に責任の重大さを感じた事もありますが、何よりもこれがスタートしてから、Mさんの家を訪問すると、歩行訓練の必要性だけではなく、本人の持っている様々な困り事が目に付き、それを一つずつ解決していくのが、私の役割だという事が分かってきました。具体的には、本人に届いた架空請求のハガキに対して、無視するようにアドバイスしたり、父の遺産相続の手続きに必要な書類を集めたり、タバコにお金を使い過ぎて食べる物や調理する物がなくなってしまう時にフードバンク山梨からの単発支援を届けたりと多種多様な事があります。いずれも、居宅介護などの既存のサービスでは、(時間的にも)なかなか対応しにくいものだと思います。

もし、地域定着支援のようなサービスが入っていないければ、日々のストレスが溜まって、本人と近隣の住民とのトラブルが今以上にあったと思われると思います。また、架空請求など金銭的なトラブルに巻き込まれ、本人が不利益を被る可能性も高かったと思います。今後も、本人に対して、一歩ずつ合理的配慮を提供していきます。その上で、本人のより良い生活に向けた意思決定支援が出来るように、これからも本人と関わっていきます。

「特殊浴槽ウィーラバス」とシャワーで安心快適なバスタイムの実現

みだい寮開設当初より用意されていた部屋に浴槽が設置されました。洗髪・洗体を済ませるとイスに座った状態で浴槽に合体させます。浴槽を水平にし、お湯は2分程で一杯になり全身浸かることが出来ます。ゆっくり浸かっているうちに眠ってしまう方も居ます。



7月～12月の行事予定

7月	七夕
8月	納涼祭
9月	障害者文化展
10月	福祉村祭り
11月	秋のレクリエーション
12月	クリスマス会 餅つき大会 大晦日パーティー

行事ハイライト



納涼祭



泊旅行長野方面リンゴ狩り



福祉村祭り



秋のレクリエーション

1月～6月の行事予定

1月	利用者新年会（魚覚）	2月	節分
3月	利用者「お楽しみ会」	4月	お花見
5月	障害者スポーツ大会	4月～6月	健診・スポーツ大会・旅行等が始まります。

苦情解決

平成30年 7月～12月までの苦情解決

平成30年7月1日～12月31日までの間、社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会における「苦情解決の仕組み」を利用した苦情解決はありませんでした。

みだい第62号 編集後記

明けましておめでとうございます。
早いもので今年度も残り僅かとなり、一年があつという間に過ぎようとしています。
さて、今年は年号も変わり新たな時代の幕開けとなります。振り返れば平成の30年、障害福祉も色々なことが大きく転換しました。また、これから先も・・・ 勿論、いつの時代も主役は利用者さん一人ひとりです。職員一同、利用者さんの生活がより豊かになるよう努めていきますので、今後とも温かく見守って頂ければと思います。

編集後記 堀内・守屋